

シルバー人材センター (愛称 生き活きセンター)

入会のしおり

地域社会の担い手を求めています



入会をご希望の方、説明をお聞きになりたい方は、

あなたのまちのシルバー人材センターに

お問い合わせください。

● 定年は人生の大きな転機です

長い間お疲れ様でした

いま、あなたは、毎日をどのように過ごしておられますか。退職後も生きがいをもって地域の活動に参加してみませんか？



生涯現役

次のような思いをお持ちの方…

- ・まだまだ現役で頑張る。働けるうちは働く、生涯現役だ。
- ・時間も体力もある。自分らしく生き生きと、活動したい。
- ・就労？ ボランティア？ 生涯学習活動？ 何か始めたいが具体的に決まらない。
- ・やりたいことはあるが、一歩踏み出せない。

● 高齢者のための就業システムです

シルバー人材センターは
世界が注目している制度です

(The Silver Human Resources Center)

シルバー人材センターは、世界に例がない高齢者のための就業システムです。

高齢者の就業システムは
3つのタイプがあります

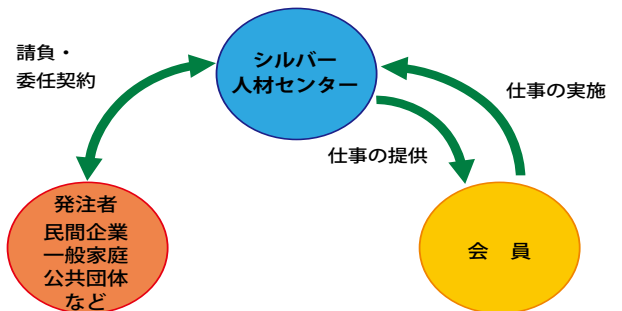
センターは、高齢者にふさわしい仕事を、民間企業・一般家庭・公共団体など(発注者といいます)から、請負、委任の形で引き受け会員に提供する場合と、労働者派遣の形で引き受け、会員が派遣により就業する場合(シルバー派遣といいます)、または、会員や地域の高齢者が発注者に雇用され、発注者の雇用労働者として就業する場合(職業紹介事業といいます)があります。

請負・委任の形で引き受けた仕事に就業する会員には、仕事が完了すれば報酬(配分金といいます)を支払います。発注者に対しては、センターが完成の責任を負っています。

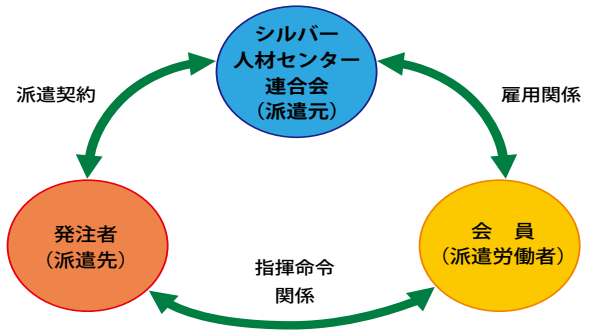
シルバー派遣事業として雇用され派遣先で就業する派遣会員には、就業した時間に応じた賃金を支払います。

職業紹介により発注者に雇用された会員等には、雇用先から就業した時間に応じた賃金が直接支払われます。

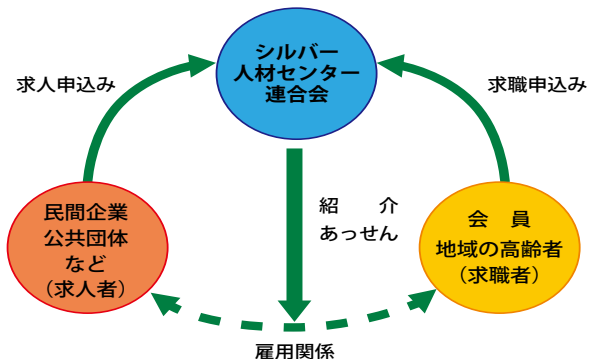
○ 請負・委任による就業



○ シルバー派遣による就業



○ 職業紹介による就業



● シルバー人材センターが目指すもの

「自主・自立、共働・共助」がシルバー人材センターの理念であり、目指す理想です。

センターは、共に働き共に助け合うことによって社会に参加し、そこに喜びや生きがいを見いだそうとする地域の高齢者が集まって組織し、自主的に運営する団体です。

就業にあたっては、すべての会員が公平な就業機会を得られるようワークシェアリング、ローテーションにより就業しています。

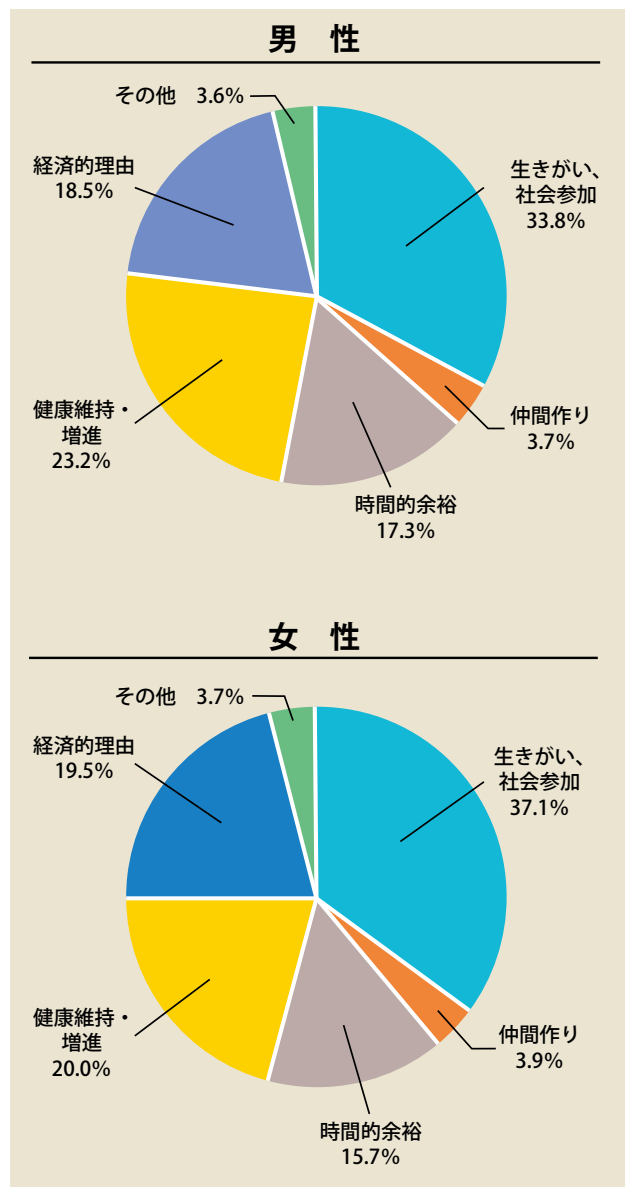
会員として就業するメリット

- ① 就業を通じて、生きがい、社会参加ができる。
- ② 一緒に仕事をする事により、仲間づくりができる。
- ③ 能力に応じた就業により、健康の維持・増進が図られる。
- ④ 就業により、配分金、賃金が得られ経済的に助かる。
- ⑤ 就業により、地域社会の活性化に貢献できる。



平成 28 年度センター新入会員の入会動機

※入会動機については、「生きがい、社会参加」「健康維持・増進」で男性 57.0%、女性 57.1%と半数を超えている。一方、「経済的理由」は共に 20%以下となっています。



シルバー人材センターは公益法人です

シルバー人材センターは公益法人であり、営利目的とする団体でないことはもちろん、それ以上に高齢社会を支える大きな役割を果たしている公共的・公益的性格を有する団体です。

さらに、センターは、法律によって位置づけられており、国、都道府県及び市区町村からセンターの運営費が補助されています。

● シルバー人材センターの組織

地域の高齢者で組織された自主的な団体です

センターは、その趣旨に賛同した地域の高齢者が集まってつくった自主的な団体です。役所やその出先機関ではありません。

ですからセンターの運営に当たって一番大切なことは、会員の自主性や自発性が尊重されることです。つまり、組織運営や事業運営はできる限り会員が自らの創意と工夫によって行うことです。

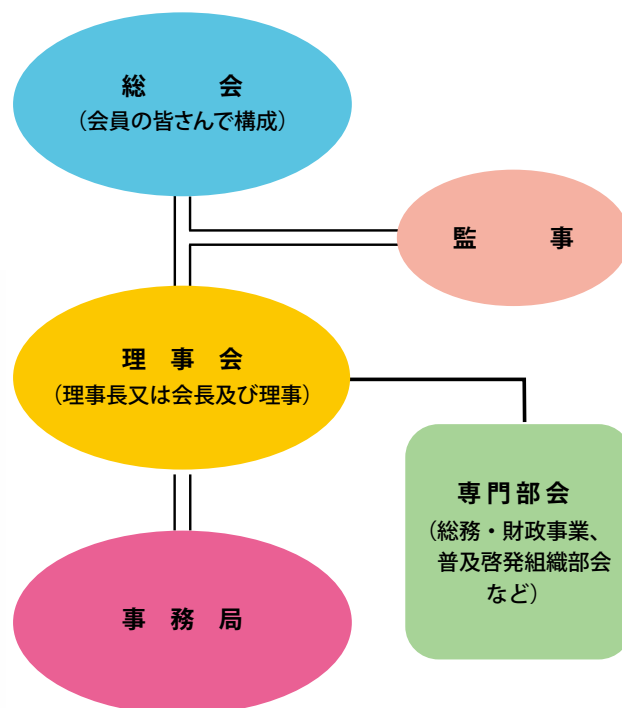
センターは社団法人であり、会員は社団法人を構成する組織の一員です。運営の責任は会員自らが負うのだという自覚が必要です。



会員の自主的活動をたかめるための組織

センターおよび会員の組織は、個々の会員の意識を事業運営に反映させ、会員の自主的活動や参加意識を促すためにつくられています。そして、当然のことながら理事などの役員は会員から選ばれています。

センターの組織構成図（例）



● 会員になるためには

おおむね 60 歳以上の元気な高齢者

センターの会員は、おおむね 60 歳以上の健康な高齢者で、センターで就業しようとする意欲があれば、どなたでも入会できます。

入会の手続きは、入会申込書に写真を添えて地元のセンターに提出し、理事会の承認を得て会員になれます。その際に所定の会費を納めていただくこととなります。

● シルバー人材センターの会員は全国各地で元気に働いています

72万人の会員が3,137億円の仕事をしています

(平成28年度シルバー人材センター事業統計より)

○会員数:男性 481,247人/女性 237,128人/合計 718,375人

○契約金額:313,657百万円

● いろいろな分野の仕事に就業しています

事務分野
受付事務
筆耕・宛名書き
調査事務など



折衝外交分野
販売員・店番
集金、電気・ガスの
検針など



一般作業分野
シルバー農園作業
除草・草刈り
屋内外清掃
など



管理分野
施設管理
駐車(駐輪)場管理
空き家管理
など

技術分野
補習教室講師
パソコン指導
など



技能分野
庭木の剪定
送迎車運転
障子・ふすまの張替え
大工仕事など



サービス分野
家事援助サービス
子育て支援サービス
広報紙配布
遺跡発掘補助
など

● シルバー人材センターの活動に積極的に参加しよう

いろいろな独自事業が行われています

独自事業は会員の就業機会を増し確保するため、請負・委任では受注が難しい分野の仕事を、センターの自主事業として会員の創意工夫により、企画実施するもので、現在多くのセンターでいろいろな仕事に取り組んでいます。

講習会で経験や就業希望職種をサポート

センターにはいろいろな仕事があります。未経験の仕事にチャレンジされる会員や経験が浅いことから躊躇される会員のために、各種の講習を実施しています。



▲ 講習会（会員向けパソコン講習）

ボランティア活動への参加

センターでは、会員の充実感や地域貢献のため、ボランティア活動を積極的に企画し、会員に参加を呼び掛け実施しています。

また、「登下校時の見守り」などの無償ボランティアだけでなく、「ワンコイン・サービス」など有償ボランティアも実施しています。

地域班などの組織活動に積極的に取り組もう

多くのセンターでは、会員の自主的活動を促すために、社団法人としての組織のほか、地域班や職群班などの会員の組織がつくられています。これらの組織活動の担い手になるとともに、センターが主催して行う諸行事にも積極的に参加しましょう。

仲間づくり 文化サークル活動も

センターでは、単に働くだけでなく、いろいろな趣味をもとにしたサークル活動や旅行なども活発に行われています。

これらに参加して、仲間づくりをしたり、生活を楽しみましょう。



▲ ヨガ教室



▲ 傾聴ボランティア

● いろいろな形態による就業があります

《請負や委任による就業》

民間企業、一般家庭、公共団体などから、請負または委任の形でセンターが引受け、会員に請負・委任の形で就業の機会を提供します。



▲ 受付事務



▲ 空き家管理



▲ 家事援助サービス

《シルバー派遣による就業》

シルバー連合本部が労働者派遣法上の派遣元となり、スーパーなどに会員を派遣することにより、就業の機会を提供します。

(注) シルバー派遣は、法律により港湾運送業務、建設業務、警備業務、病院等における医療関係の業務には派遣できません。



▲ スーパーで品出し作業



▲ 製造工程での作業



▲ 遺跡発掘補助作業

《独自事業による就業》

補習教室、シルバー農園、自転車リサイクルなど、会員が企画、運営する独自事業による就業の機会を提供します。



▲ 補習教室事業



▲ シルバー農園事業



▲ 自転車リサイクル事業



▲ サロン（食事処、喫茶サロン）

《ボランティア活動・サークル活動》

社会参加の一層の促進、仲間・居場所づくりのため、ボランティア活動及びサークル活動の機会を提供します。



▲ 登下校見守り活動



▲ 公園などの清掃活動



▲ サークル活動（高齢者福祉施設慰問）



▲ サークル活動（手芸サークル）

● 安全就業はすべてに優先します

定められた基準や規約を守って安全に就業しよう

会員となり就業をしても、けがをしたり事故を起こしては何もなりません。そこで、就業中の傷害事故を防止し、安全就業を確保するため、「安全・適正就業委員会」などの組織を設け、会員の安全就業を専門的に担当する「安全・適正就業推進員」を配置するとともに、作業の種類別に安全就業基準などを定め、安全就業対策に取り組んでいます。

なによりも、会員一人ひとりが安全就業を常に意識し、安全基準等のルールを守ることが大切です。

会員の傷害事故はシルバー保険でカバーされています

請負、委任の就業は、労災保険が適用されないため、センターは会員を被保険者として団体傷害保険に加入しています。

シルバー保険と呼んでいますが、就業中の災害だけでなく、現場への行き帰りの事故についても保険給付が行われます。

また、物損事故についても賠償責任保険に加入しています。

みんなで守ろう 10ヶ条 (安全就業の心得)

- ① 日頃から**健康管理**に努め、常に健康な状態で就業しましょう。
- ② 仕事の前日は**十分に睡眠**を取りましょう。
- ③ 服装・履物・保護具はそれぞれの**作業に適した**ものを着用しましょう。
- ④ 仕事を始める前には**準備運動**をしましょう。
- ⑤ 保護具や器具類は使用する前に**必ず点検**しましょう。
- ⑥ 加齢による**身体の機能低下**を十分に認識し、**無理をしない**ようにしましょう。
- ⑦ 仕事をするときには急いだり、あわてたりせず、**安全第一**を心がけましょう。
- ⑧ 就業の場は常に**整理整頓**を心がけましょう。
- ⑨ 共同で仕事をするときには**合図・連絡を正確**に行いましょう。
- ⑩ 行き帰りも仕事のうち、**交通事故に遭わない**ようにしましょう。



作業の前に
準備体操



帰宅するまで
仕事のうち!





地域貢献

シルバー人材センターは、地方公共団体と連携し、
地域住民の生活をサポートしています。

地域再生

シルバー人材センターは、さまざまな活動を通して
地域再生にも大きく貢献しています。

高齢者の生きがいづくり

シルバー人材センターは、就業や社会参加活動を通して
高齢者の健康で生きがいのある
生活づくりをサポートします。

公益社団法人 全国シルバー人材センター事業協会